

司 法 書 士 に よ る

新型コロナウイルスに関する 生活困りごとと電話相談

法律相談

新型コロナによる生活への影響でお困りの方は御相談ください

開催期間
対応日時

令和2年 5月18日(月)~7月31日(金)

※7月24日(金・祝)も実施します。

月・金 午後6時~午後8時
水 午後2時~午後5時

電話番号 **048-872-8055**

生活困窮に関する
こんなお悩み、
御相談ください

収入が減って
借金が返せない

大学の授業料が
支払えない

会社の事業を
継続していく
ことが難しい

生活が苦しい
家賃が払えない

会社から
もう雇えないと
言われた

風評被害・差別や
いじめを受けた



「法チユン」埼玉司法書士会公式キャラクター

埼玉司法書士会は、みなさまの不安を少しでも取り除くため
無料電話相談を行います。

※相談は混み合うことが想定されますので、**20分程度**でお願い致します。

※法律相談については、紛争の目的の価額が140万円を超えない民事のものに限ります。

お問合せ 埼玉司法書士会 事務局 **TEL.048-863-7861**